



金沢市公報

号外第26号

平成17年(2005年)8月27日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

| 目 次 | ページ | |
|--|-----|---|
| 選挙管理委員会告示 平成17年8月29日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (選挙管理委員会) | 1 | 衆議院比例代表選出議員選挙における在外投票用の投票用紙及び投票用封筒の発送を開始する日について (") 1 |
| 平成17年8月29日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (") | 1 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内に掲示する候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所について (") 1 |

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第44号

平成17年8月29日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法(昭和25年法律第100号)第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成17年8月27日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備考 縦覧日時は、平成17年8月30日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第45号

平成17年8月29日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日(当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日)を記載した書面の公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の7第1項の規定による縦覧の場所は、次のとおりです。

平成17年8月27日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備考 縦覧日時は、平成17年8月30日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第46号

平成17年9月11日執行予定の衆議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第65条の13第1項の規定により読み替えて適用される同令第53条第1項の規定により、在外選挙人の不在者投票における投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送する日を平成17年8月28日からと定めます。

平成17年8月27日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第47号

平成17年9月11日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条

第3項の規定により、投票所内、期日前投票所内及び金沢市選挙管理委員会の委員長が不在者投票管理者となる不在者投票記載場所内に掲示する候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりです。

平成17年8月27日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

- 1 日時 平成17年8月30日
午後5時30分から
- 2 場所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市役所301会議室

平成17年(2005年)8月27日 印刷
平成17年(2005年)8月27日 発行

発行人
発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

定価 120円

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川
(株) 共 栄